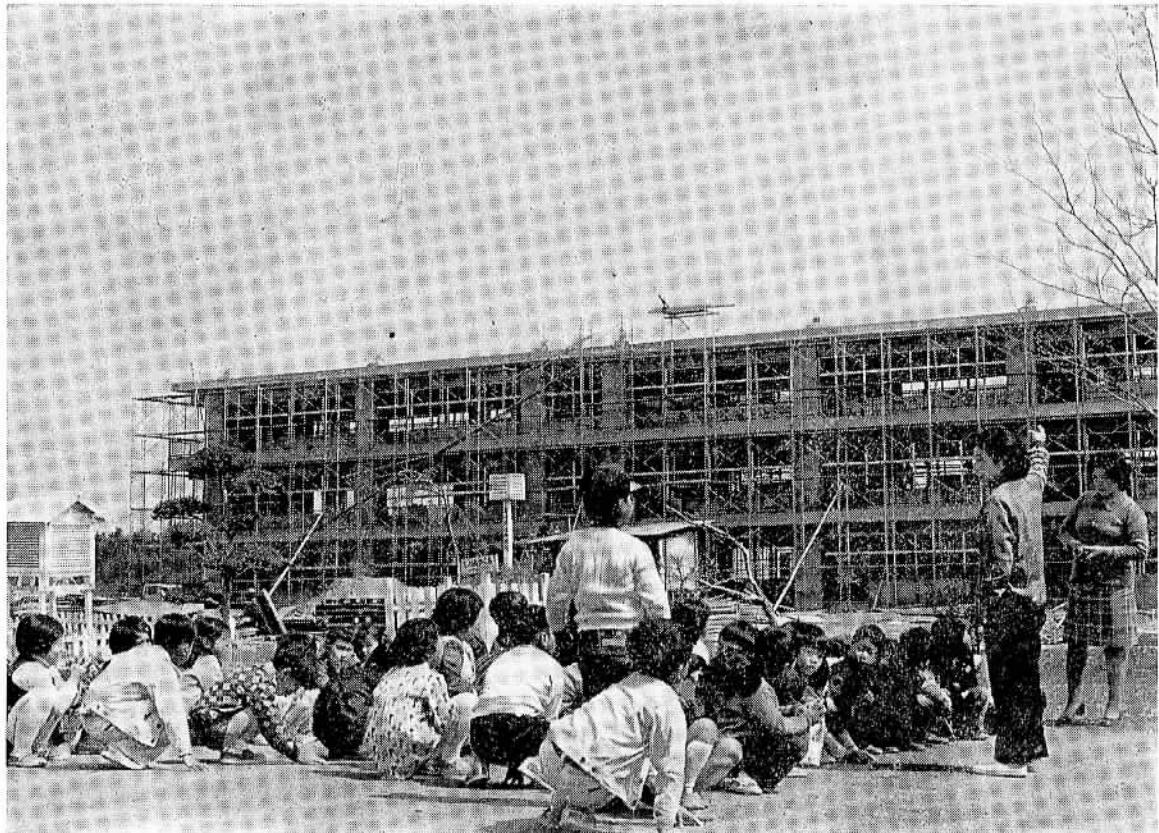


### 市の人口（5月1日現在）

前月比

世帯数	11,165世帯	52世帯増
人口	男 20,885人	60人増
	女 21,918人	44人増
計	42,803人	104人増



## 北小校舎まもなく完成

230号

5 / 1974

本年度は、皆さんご承知の通り政府が打ち出した総需要抑制策のため、当市でもその影響を受け、きびしい状況のもとで各種事業を進めなければなりません。

教育環境の整備については、市はこれまで他の事業に先駆けて進めており、本年度は北小学校々舎の新設と東小・府中小の増築を行ないます。

昨年四月、独立校として誕生した北小学校は、五学年までがこれまでの分校を、六学年については府中小を利用する分散授業を行なっており、一日も早い校舎建設がまたれたわけです。

そこで市は、四十八年から継続事業で校舎建設をいろいろといたが間もなく完成し、名実ともに独立校となります。

事業費は、一億九百五十三万円で、鉄筋コンクリート造三階建、普通教室十二・特別教室三・その他資料室・保健室・職員室などが設けられた近代的な建物です。

# みんなで考えよう の正しい使い方

## 健保民國康

### 医療費を負担する割合



もし、わたしたちが病気やケガをしたとき保険がなかつたら、かかった医療費の全額を自分で負担しなければなりません。こういうことのないよう、日頃からみんなが収入に応じてお金を出しやすい病院になったときの医療費になります。これが医療保険の制度です。

医療保険はいくつかの種類にわたります。わたしたちが国保でお医者さんにはかかると、かかった医療費を負担する割合は上のグラフのようになります。

患者が三割、残りの七割(国四割、保険税三割)を国保が負担して支払っています。

### 老人医療費の大幅な伸び

は、わたしたちがいつたん病気になったときには、經濟的負担を軽くしてくれる有利な制度です。そのため保険税を皆さんから納めていただきたい

ところです。医療費の大額な伸びのなかで一番目につくのが、おとお医者さんにかかる医療費は、約五億一千万円というぼう大な金額が見込まれています。このうち約三億六千万円が当市の国保会計から支払われます。

このように国保のなかで一番目につくのが、おとしよりの医療費増加です。四十八年一月から七十歳以上の医療費無料化もその一因でしょう。四十八年度は四十七年度に比べ二五%も受診率が増加しています。

もちろん老人福祉政策が叫ばれ

### 国民健康保険のしくみ

けられていますが、国民健康保険(国保)は農業者や商店の人たちといふかえると会社や官庁などの社会保険に加入している人を除く、すべての人が加入している保険といえます。

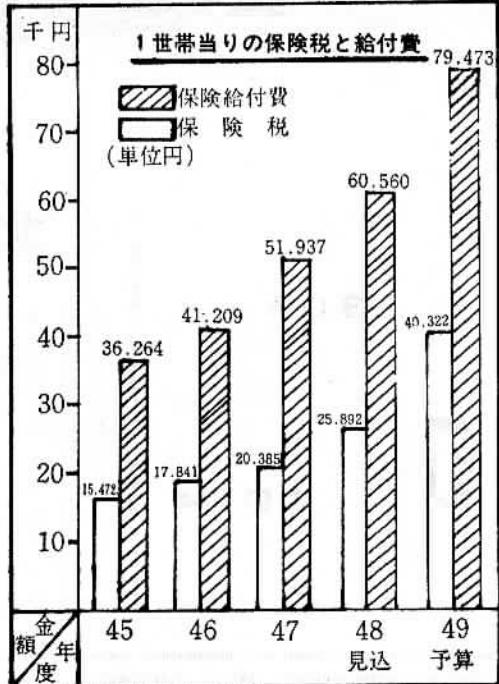
### 三割の自己負担

ているわけです。

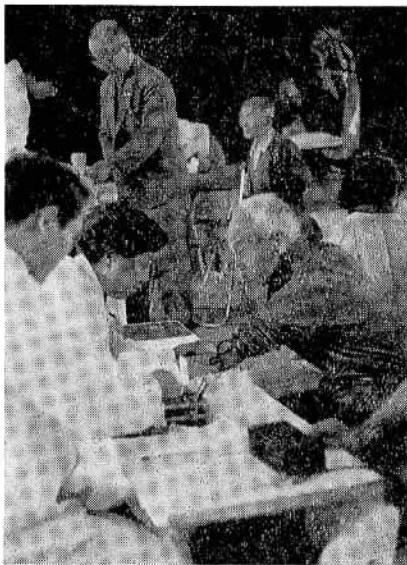
### 医療費が伸びれば保険税も……

医療費と保険税の関係を考えてみましょう。医療費が伸びると、当然それに伴って国保会計からお医者さんに支払う七割の療養給付金もふえていくことになり、保険税にもその波紋が広がってきます。

このように医療費に比例する保険税は、ここ数年とのよろ上昇をしているかといいます。いかにその上昇率が高いかおわかりと思いま



「所得税や住民税などが減税されているのに、なぜ保険税は減税されないのであるか」と、いった疑問をおもちの方が多いようです。たしかに年々増額されていく保険税しかし、いったん病気になつたときにはありがたい国民健康保険。この制度について考えてみましょう。



当市の国民健康保険会計から医療機関に支払われた四十七年度の保険給付費は二億九千二百七十六万円です。四十三年度が一億四千九百四十四万円ですから、四年間で二倍になったことになります。

四十八年度は更に二三%増の三億六千万円余が見込まれます。

また、今年二月から医療費が改訂され、一七・五%値上げされたことは新聞などでご存知のことと思います。これら医療費の値上げを含め、四十九年度の保険給付費は

よななかで、老人医療費が無料化になりましたわけですから、この制度の恩恵を十分活用してください。

しかし、無料だからといって必要外までの診療を受けられますと保険税の増額という形で、直接国

## ふくれあがる医療費

四億五千二百万円となります。

このように医療費が増加し国や県からの補助金と保険税を合せても、支払いが困難なときは、保険税の引き上げにより補うたてまえからも、保険税の値上げを最小限におさえるため、みなさん一人ひとりが自分自身の健康に注意し、適正受診を心がけて医療費の節約をはかりましょう。

保加入者はね返ってきます。  
国保加入者がお互いに助け合う制度ですので、国保の正しい使い方をご家庭でも話し合ってみましょう。

## 保険給付が改善

### 助産費・葬祭費が倍額に

みなさんが病気やケガで保険医の診察を受けると、先に述べたよ

うに、市は保険給付として、医療費の七割を医療機関に支払います。ただし、次のような場合は給付を受けることができません。

◇ 故意に事故を起したとき（自殺未遂など）

◇ けんかや酔って事故を起したとき

◇ 保険証を他人に貸したり、資格を失った後も返納しないで不正に使用したとき

次のような場合はそれぞれ給付が受けられますが、医療費を受けた場合は、医療費の全額を一応病院に支給します。

葬祭費……被保険者が死亡したときは、葬祭を行なう者に一万円（旧五千円）支給されます。

妊娠婦医療手当金……被保険者が母子健康手帳の交付を受けた日から、出産の翌月までの間に診療を受けたときは、その医療費の三割を支給します。

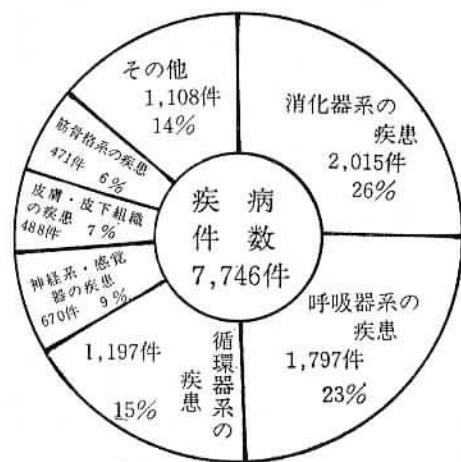
院に支払い、後に必要書類を添え市に請求してください。

助産費……被保険者が出産したとき、出生児一児につき二万円（旧一万円）を支給します。

育児手当金……被保険者が出産し引続きその出生児を育てるときは千二百円支給されます。

## 市内国保加入者の疾病割合

(昭和48年5月)



## お気軽に

### 健康相談を

そのほか、皆さんの健康相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

国保係では、医療費の給付とは別に、専任の保健婦が、成人病対策としての集団検診や母子衛生のための乳児検診、寄生虫予防活動、家庭訪問による生活指導などを行なっています。

7月7日は参議院議員

通常選挙の投票日です

よく見、よく聞き、よく考えて

選ばうわたしたちの代表を

# 手続きは必ず守つて

## 宅地などを造成する場合

最近、住宅の建設が盛んに行なわれておりますが、そのなかには決められた手続きをしないもの、あるいは申請書類と異なったものが見受けられ、しばしば問題を引き起こしております。

通路や宅地を造成する場合は、次のことご注意ください。

● 家を建てるときなど、隣地との境界を決めるときは、ご承知のように公図や測量図などに基づき隣地の地主の立合を求めたりして決めています。

また、市道に接して市道の面積まで埋め立てて出入口にしたり側溝にふたがけをするときは、市の許可を受けていたかなければなりません。これは国道や県道の場合も同じです。この事は、道路法で決められており、許可手続きをしないで工事を進めた場合は、工事の中止や完成してしまっても工事のやり直しをしていただくことになります。

● 市道に電柱を建てたり、新築工事などで足場を建てるため市道を使用するときは、占用の許可をす。

受けていただきます。  
また、商店の陳列台や看板などが道路にはみ出しているのをよく

見かけます。これは不法占用であり、人が歩いたり、車が通るのにさまたげとなりますので絶対にやめてください。注意しても聞き入れられない場合は、市で撤去する方針です。

● 市道が新しく舗装されると三年間は原則として彌削を許可しませんので、上水道が入らなくなつ

てしまうこともあります。また、申請を出しても警察署へ照会などの手続きが必要で、許可まで約一ヶ月半かかりますから、工事を予定されている方は、建設部へあらかじめお問合せください。

● 市道ののり面を埋めて通路や宅地造成をする場合  
公共用地境界査定申請書  
道路工事承認願  
● 工事のため市道に仮施設をする場合、その他広告物などを建て道路占用許可申請書

## 市長との

## 対話室

問

市の玄関口である駅前広場整備が、いよいよ本格的工事に入りましたが、工事内容と利用計画について説明してください。

答

駅前広場の造成工事ですが、ただいま行なっている工事は、(1)舗装が大変いたんでいるのでかえと新設。(2)広場の周辺に三

メートル歩道の設置。以上が造成工事でございます。工事ではございませんが、広場の面積が狭くいかにして円滑に活用するかむずかしい問題ですが、ほぼ計画がきました。構想としては、信号で車を規制し、歩行者を安全に渡すという考え方です。しかし、信号規制をするということになると、従来の中央にあった横断歩道では信号規制ができないので、広場の回りに歩道をつくり、その両端に横断歩道を設けて安全に渡っていただく考えです。

タクシーのあつかいについては五台程度の置場を設け、さらに駅の前にのり場をつくり一台づつ来る流れ方式でお客をのせる計画です。駅に用のある自家用車についても、五台程度おける駐車場の確保を検討しています。

また、バスの発着場についてはできるだけ八箇所から発着をなくすよう場所の確保など計画の詰めを行なっております。

市としても、愛郷橋の現況を考えますと、一日も早くかけ替えが完了するようできるだけの促進をはかってまいります。

市としても、愛郷橋の現況を考えますと、一日も早くかけ替えが完了するようできるだけの促進をはかってまいります。

柏原池の整備についてですがここは、石岡市民の心のふるさとともいふべき環境に恵まれたところです。そこで、将来は市民のいこいの場としてその整備をはかっていきたいと考えます。

しかし、大きなお金がかかり市単独ではむずかしいので、国や県から助成を仰ぎ都市計画の公園として、早い機会に計画決定の手続きを進めていきたいと考

現在、当市は小川道(石岡汐線)を中心に急激に発展しています。それにつれ駅の東口開発が必要になると思うが、その計画は

駅の東口開発については、まだいま都市計画街路全般の編成替えを考えています。



# 国民年金

## 納めましたか

**特例納付は50年12月まで**

国民年金法の改正で、年金額が大幅にアップしました。これは非常に喜ばしいことですが、しかし心配な面もあります。

それは、加入もれの人や加入は

していても納め忘れなどのため、将来、年金を受けるための決められた年数に、満たない人たちがあるからです。

**決められている年数**

国民年金では、保険料を納めなければならぬ期間が、二十五年と決められています。

しかし、この二十五年は加入時

の年令によって、二十四年から十一年に短縮されています。

老令年金を例にとってみますと

つぎのようです。

・大正五年四月一日生まれまで  
は最低……十年  
・大正十一年四月一日から大正

十二年四月一日生まれまでは  
最低……十七年  
・昭和四年四月二日から昭和五  
年四月一日生まれまでは最低  
……二十四年

**50年12月までなら**

**時効分でも納められる**

つまり、生年月日によって違つてますから、加入していても最もこの年数の保険料が納まつていないと、年金は受けられないことがあります。

二年で時効になる  
ところで、毎月の保険料ですが

どうぞ、毎月の保険料ですが

署名のあるものは、引受人やその他の手形当事者が作成者として収入印紙をはらなければなりません。

※収入印紙をはらなければならぬ契約書としてその内容に応じた収入印紙をはらなければなりません。

④振出人の署名のない白地手形で引受人やその他の手形当事者の

不安もなく日々をおくつていてるよ

うでも、家庭のもめごと、金銭問題、土地紛争、法律問題などで悩んでおられる方々が少なくあります。

そこで、市社会福祉協議会では

「困りごと相談所」へ

解決のためお力添えをいたしてお

ります。ぜひご利用ください。

なお、秘密は厳守します。

相談日 每月第一・三金曜日

時間 午前10時～午後3時

場所 市民会館

費用 無料

## 国体だより

### 心のこもった応対で

#### 第6回総会開催

#### 49年度事業計画などきまる

年十月にせまり、全国各地から来石する選手・監督・役員・観察員のかたがたをあたたく迎え、不便をかけないよう各方面から慎重に検討・準備をすすめています。

第二十九回国体石岡市実行委員会では、さる四月二十四日市民会館で第六回総会を開き四十九年度事業計画・予算などについて活発な話し合いが行われ、実行委員会費二千四十九万円がきまりました

この総会できまつた計画は、これから市実行委員会事務局の総務部、財務広報部、施設部、輸送部接伴部、救護衛生部、市民運動部、警備部、競技部で、それぞれが各関係機関・団体等と密接な連携をとりながらその準備を進めていくことになります。

全国から来石する選手のかたがたが日頃の実力を發揮できるよう市民の皆さんの一層のご援助、ご協力をお願いします。

③覚書、念書、差入書のような文

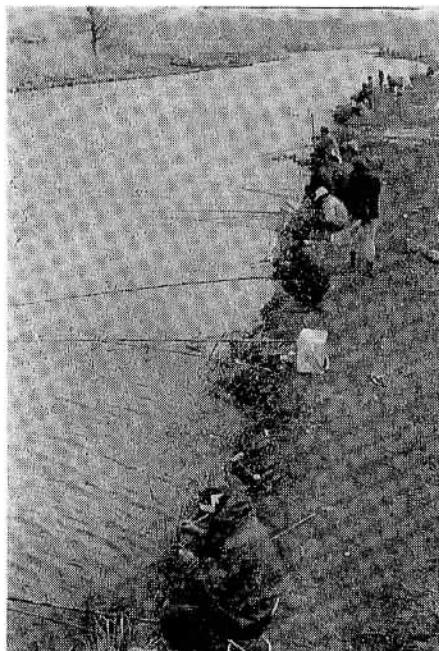
取扱いを規定する場合は、正本と副本のどちらにも署名押印して一通ずつ持つ場合には、正本と副本のどちらにも

収入印紙をはることとなります。

そこで、市社会福祉協議会では

これらの方々の相談に応じ、問題

時効という規定があって、二年間納めないでおくと、あとで納めたくとも、納められません。



太公望でイッパイ

釣のメカ高浜の恋瀬川べりは  
釣人でにぎわっています。ウイー  
クエンドともなると県内はもちろ  
ん東京・埼玉・千葉方面から太公  
望が自家用車やバスを仕立やつて  
来て、川間辺は車でイッパイ。  
さる四月十四日は「高浜の鮒」  
釣くらべ大会が、石岡市・高浜商  
店会などが主催で行なわれました  
この日は、風が強くあいにくの  
天氣でしたが、それでも約二百名  
が参加して腕をきそいあい、その  
結果、市内の石橋隆行さんが十・  
六キログラムを釣り上げ優勝。

鹿島灘沿岸に生棲するはまぐり  
は、全国的に数少ない貴重な水産  
資源です。  
近年、一部不心得な人たちによ  
るはまぐりの密漁が多くなってい

はまぐりの密漁は  
やめましよう

ますが、これは漁業法で漁業権を  
持つ組合員しかどることができま  
せん。  
資源保護のうえからも、はまぐ  
りの密漁はやめましょう。

## カメラスケッチ



### 山王台美化クラブ

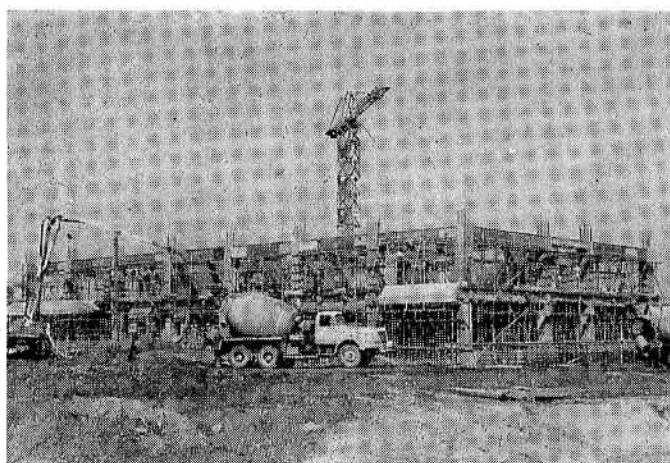
### あき缶収集に奮闘

このほど、警察署前から国道陸  
橋、約三百メートルにかけて道路  
沿のあき缶・あきビンひろいが行  
なされました。  
これは、山王台美化クラブ（会  
長貝塚徳衛）の皆さんか、地域の  
環境を自分たちの手で守ろう、と  
縦出で清掃にあたったものです。  
この附近は、信号機まちの車か  
ら物があちこちに投げ棄てられて  
いました。  
しかし、三時間の清掃できれい  
に掃除され、あき缶やあきビンな  
どゴミ袋で、何と三百袋もかき集  
められた。

車から物の投げ棄ては、あたり  
をよごすばかりでなく非常に危険  
です。つつしんでください。

このほど、警察署前から国道陸  
橋、約三百メートルにかけて道路  
沿のあき缶・あきビンひろいが行  
なされました。

### 建設進む新庁舎



昨年11月に着手した新庁舎建設工事は、早くも7ヶ月がすぎました。

パイルや鉄骨の立ち並んだ現場では、資材を積んだダンプやブルドーザーが  
行きかい活気があふれ順調に工事が進められています。

今年秋には、地上4階、地下1階の新庁舎が市のシンボルとして、お目見え  
するでしょう。

